

2025年6月11日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
会長 木原 太郎

県薬を通して日薬より、下記文書が届きましたのでお知らせします。

対象：すべての薬剤師

厚生労働省より、医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の公布についてお知らせが届きました。

会員の皆様におかれましては、改正の趣旨をご理解いただき、引き続き地域住民への医薬品の適正な提供をしていただきますようお願いいたします。

※別添資料は、福岡市薬剤師会ホームページに掲載しています。
ご確認ください。

福岡市薬剤師会ホームページ→会員のみなさま→お知らせ

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/107251/>

7 福薬発第58号

令和7年6月6日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
会長 小田 真稔

医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の公布について（周知依頼）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、日本薬剤師会を通じて厚生労働省医薬局総務課長および医政局医薬産業振興・医療情報企画課長より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

今般、令和7年5月21日に同法が公布され、順次施行されるほか、これに伴い、医療法、麻薬及び向精神薬取締法、薬剤師法等の関係法の一部改正も行われます。

なお、本件のご案内が遅くなりましたこと、深くお詫び申し上げます。

ご多忙中とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくをお願いいたします。